

令和 8 年度第 2 回大規模小売店舗立地審議会議事録

日 時：令和 8 年 7 月 3 0 日（木） 1 0 時 0 0 分～ 1 0 時 4 5 分
場 所：徳島県職員会館 視聴覚室
議 題：大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る審議
「ドラッグコスモス阿波吉野店」の新設届出
「ドラッグストアモリ津田本町店」の変更届出
出席委員：名田委員、兵頭委員、寺奥委員、藤代委員、瀧川委員
事業者：（株）五星、（株）ドラッグストアモリ、（株）エス・ティー・イー総合企画
県出席者：（事務局）経済産業部 産業成長推進課
（大規模小売店舗立地連絡会員）関係各課

■議題 1

「ドラッグコスモス阿波吉野店」の新設届出について

事務局より大規模小売店舗立地法に基づく届出の概要を説明後、審議に入った。

委 員：県の関係部署から東側の出入口 1 及び南側の出入口 2 に、左折を促す看板を出入口の店舗側に設置いただくよう意見が出ているが、設置することは可能なのか。

事業者：お示しいただいた出入口 2 箇所に、文言は検討中であるが左折を促すような看板を設置する予定である。

委 員：店舗の裏が砂利敷となっており、照明もないようであるが防犯対策はなにか講じるのか。

事業者：まず敷地の境界上にはメッシュフェンスなどを設置する予定で、敷地外から安易に侵入できないようする。敷地内においても、お客様が砂利敷へ進入できないように同様にフェンスなどを設置予定である。

委 員：店舗北側の砂利敷は店舗などの光で照らされるのか。

事業者：北側の砂利敷箇所は基本真っ暗となる。従業員が店舗裏側から出てくる可能性もあるため、間接照明などの設置はあり得る。防犯の面では、裏の砂利敷にはお客様が物理的に入れないよう対策を講じる。また、敷地内には多数の防犯カメラも設置予定である。

委員長：それでは、この案件につきましては、県の意見として述べる事項はなしと致しますが、参考まで、審議会の中で出された次の意見について、知事宛に申し添えることとします。

- ・左折出庫の出入口の店舗側に左折出庫を促す看板を設置いただきたい。
- ・店舗裏の防犯面の対策を十分講じていただきたい。

→意見なしで終了

■議題2

「ドラッグストアモリ津田本町店」の変更届出について

事務局より大規模小売店舗立地法に基づく届出の概要を説明後、審議に入った。

委員：駐車台数が減ることによって、駐車場内が混雑する恐れがあるのでは。

事業者：変更後も指針に基づく台数は確保することとなっている。また、減らすことになっている西側の駐車場は以前からほとんど使用されていないため、支障はないと考えている。

委員：駐車場のレイアウトが横から縦に変わっているようであるが、安全対策などのためか。

事業者：お客様が入りやすいように見直しを行った。

委員：駐車場内の北西の隅のところが狭く、詰まってしまうのでは。変更前は路面標示で混雑しないよう誘導しているが。

事業者：現時点ではお客様からそういった意見はいただいていない。また、店舗から離れている駐車場のため利用頻度も低く、オープン時においてもそういった混乱は生じていない。

委員：変更前は駐車場に路面標示の導線があったが、今回はないので導線は入れてもらった方がいいのではないか。

事業者：変更前は通路幅が狭かったので、一方通行で誘導していたが、変更したことによって、通路幅が6m以上となったことで、相互通行が十分可能となっているので路面標示は予定していない。

委員：駐輪場が出入口前に集まったことにより、歩行者との接触機会が増えそうで少し危ないので、出入口前の駐輪場の数はそのままよかったのではないかと。

事業者：利用実態がまだ読めないため、ドラッグストアモリがオープンしてしばらく時間がたった後に利用者が極めて少ない場合は、改めて駐輪場の変更届出を出させてもらう。

委員：騒音調査について、新設届がなされた平成１７年当時は今回同様に北と東の地点で夜間の騒音レベルの最大値が基準を超えていたので、対策として遮音フェンスを設置したとのことであるが、それでも現状、規制基準値を超えているので追加の対応策が必要なのでは。

事業者：基準値を超えているが、これまで近隣住民の方から騒音に関して意見をいただいたことはなく、しまむら側の荷さばき車両の搬入は、昼間の１回のみで夜間に搬入は行っていないのが現状である。今後、住民から夜間の騒音に関する意見をいただいた場合は、騒音の影響が大きくなる東側の荷さばき施設ではなく、店舗前で荷さばき作業を行うなど、騒音対策を講じる。店舗全面で荷さばきを行った場合は基準値を下回る結果となっている。

委員長：それでは、この案件につきましては、県の意見として述べる事項はなしと致しますが、参考まで、審議会の中で出された次の意見について、知事宛に申し添えることとします。

- ・駐輪場について、利用状況が今後低い場合は数の減少を検討いただきたい。
- ・騒音について、住民から苦情があった場合は追加の対策を講じていただきたい。

→意見なしで終了